

令和 8 年度 第 1 回協働のまちづくり検討部会

日時 令和 8 年 7 月 31 日（金）

午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分

場所 市役所 4 階 講堂

1 開会

2 地域政策部長あいさつ

協働のまちづくりは令和 3 年度から始まり、協働のまちづくり推進計画は令和 4 年度から始まった。

協働のまちづくりという考え方は、市全体の政策に関わってくるため、浜田市では大事な考え方として掲げていきたい。

本日は、令和 7 年度実績の評価・検証となる。皆さまの忌憚のないご意見等をいただけるようよろしくお願いします。

3 部会委員の委嘱、自己紹介

4 部会長・副部会長選任

選出者(部会長・副部会長)あいさつ

部会長に林委員、副部会長に中村委員を選出

・協働のまちづくりは浜田市にとって重要な課題となっているため、皆様にはぜひご協力いただきたい。(林部会長)

・林会長を支えながら、この会がより大きいものになるよう尽力していきたい。(中村副部会長)

5 議題

資料 1～4 に基づき説明、主な意見は下記のとおり。

(1) 令和 7 年度協働のまちづくり推進計画の評価・検証について 資料 1～3

・令和 7 年度評価のうち、評価対象外の項目がいくつかあるが、この意味合いを教えてほしい。

⇒目標値を設定するまでもなく実施すべきことを対象外の項目としている。

・人材育成研修の開催について、実施した回数だけでなく、実績が大事なのではないか。どのくらいスキルアップしたのかを出したほうが評価になるのではないか。

⇒この計画は、市民との協働という面での実績、評価・検証となる。どのくらいスキルアップしたかは各課で追っていく必要はある。

(2) 令和 8 年度意識調査アンケートについて

- ・こちらのアンケートの回答率はどのくらいか。また、回答率を上げるために工夫していることはあるか。

⇒令和 3 年度は 36.5%、令和 5 年度は 33.2%となっている。これまでは封書で返信してもらっていたが、二次元コードから回答できるようにしている。

- ・まちづくり総合給付金は神事にも使えるか。

⇒祭りには使えるが、神事に使うことはできない。「祭り」という標記だと誤解を招く恐れがあるため、標記について検討する。

(3) 次期「協働のまちづくり推進計画」策定について

- ・総合振興計画に 7 つの柱があるが、この計画は 8 つ目の柱になるのか。それとも 7 つの柱の中のどれかに入るということか。

⇒柱ということではなく、総合振興計画を推進するための一つの手法である。この手法を使って、総合振興計画の実現を目指す。協働のまちづくり推進計画は、7 つの柱を推進するための基礎として理解していただきたい。

6 その他

- ・次回の協働のまちづくり検討部会について

⇒総合振興計画の中に組み込んで計画を策定するため、今年度の開催はなし。必要に応じて会議の開催や資料の共有をしていく。

配布資料

資料 1：協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

資料 2：協働のまちづくり推進計画〔令和 7 年度実績の概要〕

資料 3：浜田市協働のまちづくり推進計画〔令和 7 年度実績〕

資料 4：令和 8 年度意識調査アンケートについて

資料 5：浜田市協働のまちづくり検討部会設置要綱